

石垣（7）油分離槽清掃

件名	石垣（7）油分離槽清掃			
図面名称	表紙			
業務隊長	管理科長	工事企画		作成者
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科			図面番号	1 / 3

仕 様 書

1 件 名 石垣（7）油分離槽清掃

2 場 所

沖縄県石垣市字平得大俣1273番404 陸上自衛隊石垣駐屯地

3 概 要

本役務は、陸上自衛隊石垣駐屯地において油分離槽の清掃及び汚泥等の収集運搬処分を実施する。

4 期 間

契約締結日から令和8年1月30日までとする。

5 一般事項

- (1) 役務に際して他の箇所に損傷を与えないように十分注意して実施し、万一損傷を与えた場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧するものとする。
- (2) 本仕様書及び役務に際し、疑義が生じた場合は係官と協議の上実施するものとする。
- (3) 役務にあたっては、火災予防、安全管理に十分留意するものとする。
- (4) 役務に伴う駐屯地への出入りの際は、官側の入門規則に従うものとする。
- (5) 本役務の写真は着工前・竣工後及び係官の指示する箇所を撮影し、完了後隠蔽となる部分は確実な写真管理を実施するものとする。役務完了後、A4判写真帳に整理して1部係官へ提出するものとする。その際、提出する写真は鮮明な写真を添付するものとする。
- (6) 本役務に伴い必要な電力及び給水は、請負者において準備するものとする。ただし、対応が困難な場合は、電力量計及び量水器を設置のうえ請負者負担により使用するものとする。
- (7) 本役務清掃完了後の水張りのみは官側の給水を使用しても良いものとする。給水箇所については配置図記載給水塔（Φ60）または油分離槽周辺の散水栓（Φ13）を使用して実施する。

6 特記事項

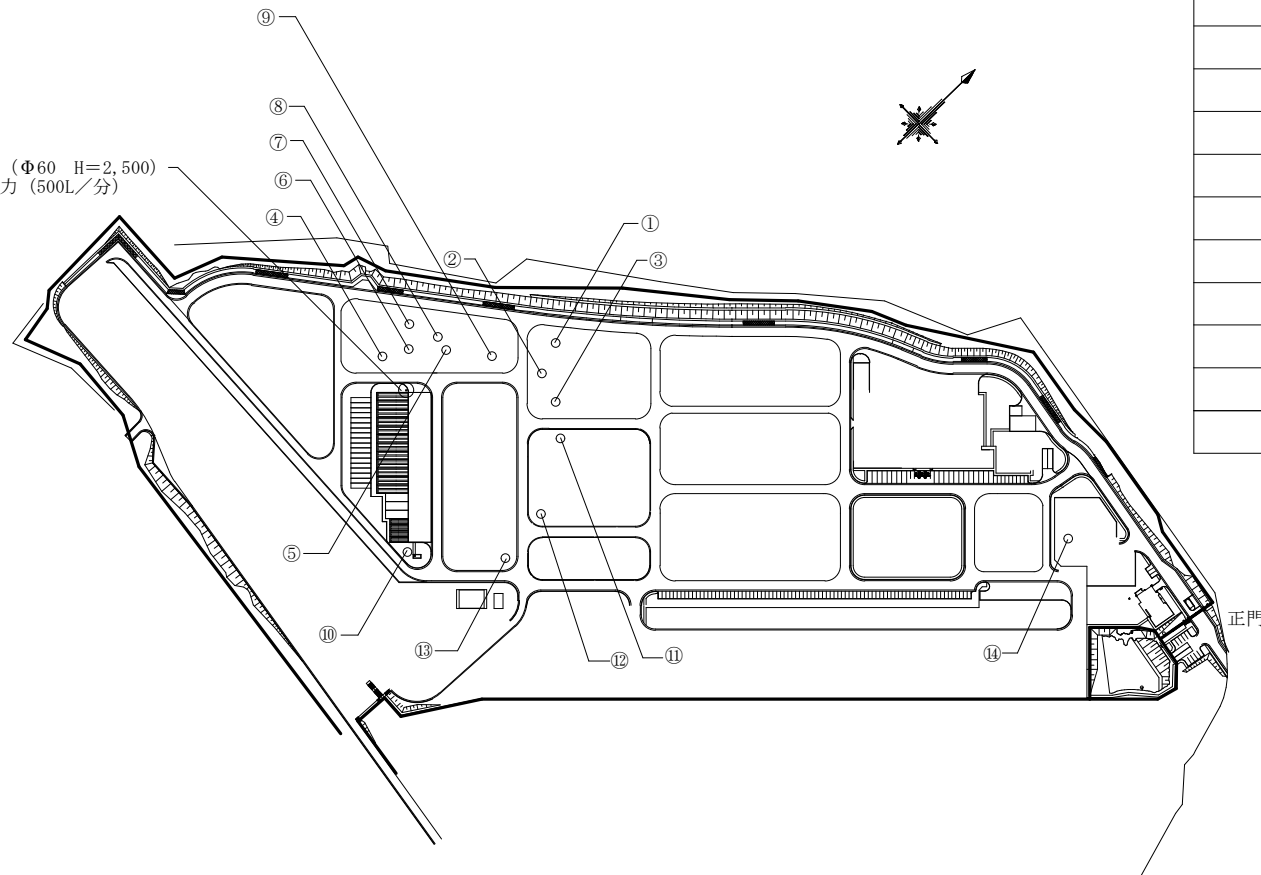
- (1) 作業実施日について、事前に係官と協議の上実施するものとする。
- (2) 清掃は、浮遊油分及び沈殿汚泥をバキューム車により汲み取り、高圧洗浄機等を用いて壁面及び仕切板を洗浄する。また、洗浄時に発生した洗浄水もくみ取ること。その際、槽外へ油分等が流出しないよう対策を講ずるものとする。
- (3) 清掃完了後、官側の確認を受け元の水位程度まで水張りを実施する。
- (4) 請負者は、作業実施前に産業廃棄物収集運搬業許可証（写し）及び産業廃棄物処分業許可証（写し）を提出するものとする。
- (5) 汲み取りした汚泥及び洗浄水は産業廃棄物として処理し、処理完了後産業廃棄物管理票（マニフェスト）及び計量証明書を契約期間内に提出する。



案内図 S = 1 / X

件 名	石垣（7）油分離槽清掃		
図面名称	仕様書、案内図	縮 尺	図 示
	陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科	図面番号	2 / 3

給水塔 (Φ60 H=2,500)
給水能力 (500L/分)



油分離槽清掃一覧

場所	長辺 (m)	短辺 (m)	高さ (m)	水位 (m)	汲取予定 (m3)
①	1.00	0.60	1.49	0.60	0.36
②	1.00	0.60	1.81	0.60	0.36
③	1.00	0.60	1.72	0.60	0.36
④	3.20	0.80	1.33	0.65	1.66
⑤	2.80	0.70	1.21	0.55	1.08
⑥	2.40	0.60	1.57	0.70	1.01
⑦	2.40	0.60	1.59	0.75	1.08
⑧	2.40	0.60	1.58	0.80	1.15
⑨	2.40	0.60	1.50	0.70	1.01
⑩	1.70	1.00	1.78	0.80	1.36
⑪	1.00	0.60	1.78	0.60	0.36
⑫	1.00	0.60	1.72	0.60	0.36
⑬	1.20	0.70	1.78	0.60	0.50
⑭	2.40	0.60	1.50	0.70	1.01
汲取予定 合計 (m3)					11.66

件名	石垣(7)油分離槽清掃		
図面名称	配置図	縮尺	—
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図面番号	3/3